事務室の方へ:高教組分会長にお渡し下さい

兵高教組 調査情

No. 35号 2008年12月15日

兵庫県高等学校教職員組合調査部

電話:078-341-6745 http://www.hyogo-kokyoso.com

この冬休み、しっかり研修をとりましょう!

まもなく冬休み。じっくりと研修して、教師としての力量向上を図る絶好のチャンスです。 県教委は「教育の専門家として夢と自負を持ち、自己の資質向上に向け、研究と修養に努める こと」を奨励しています。

《伊藤教育次長》確定交渉の場で明確に回答

「自宅で研修をしてはいけないと私たちが言っていることはない」

県教委は自主的・主体的研修を奨励

県教委は、通知で、「長期休業期間中は、研修のよい 機会と考えられるので、研修に関する情報を提供するこ となど、教職員の個人あるいはグループによる自主的・ 主体的研修を奨励・支援するよう努めること」という立 場を明確にしています。

自宅研修禁止に根拠なし

一部に、自宅研修を一切認めない校長がいます。これ は、2002年7月4日付で文部科学省が出した通知の中で、 「自宅で研修を行う必要性の有無等について適切に判断 すること」としたことを根拠にしていると思われます。

この「必要性」に関して、県教委は、「例えば、『自 宅の方が研修に必要な書籍がそろっている』とか『パソ コンやインターネットの活用など自宅の方が効果的に研 修できる』等、自宅での研修が合理的である理由が示さ れていればよい」としています。

伊藤教育次長が明確に回答

2008年11月19日(水)に行われた賃金確定第3回交渉 で、「自宅研修を認めない校長がいる」という組合員か らの指摘に対して、伊藤教育次長は「自宅で研修をして はいけないということを私たちが言っていることはあり ません」と、県教委としての立場を明確に回答しました。

監査委員事務局「自宅で研修する必要性等を問題にすることはない」

高教組:監査委員事務局と懇談

「監査で指摘される」を脅し文句にして、研修報告書 を必要以上に煩雑にしたり、自宅研修を認めない管理職 がいます。そこで、高教組は県監査委員事務局と懇談し、 監査の趣旨や目的について話しを聞きました。

研修を抑制する意図は一切ない

一部の管理職が、監査での指摘を理由に研修を抑制し ようとしているという高教組の指摘に対して、監査委員 事務局は、「監査を通じて、研修を抑制的に運用させよ うなどという意図は一切ない。あくまでも、現行制度を 守り、適正に運用されているかどうかを確認する趣旨」 と述べています。

承認された研修計画に踏み込むことはない

したがって、「『このような計画は研修にふさわしく ない』などと、校長が適正に承認した研修計画に踏み込 むことはあり得ない」としています。

「自宅で研修を行う必要性」を問題にする ことはない

さらに、研修を自宅で行う必要性については、「校長 が適正に承認したのであれば、それを問題にすることは ない」と明言しています。

研修報告書は、分量の問題ではない

研修報告書については、「分量が多いか少ないかの問 題ではない」とし、「監査で指摘・指導するのは、校長 が承認した研修を適切に実施したことが伝わらないよう な場合である」としています。

高教組は、休暇と区別して、堂々と研修権 を行使することを呼びかけます

以上のように、「自宅で研修する必要性」や「監査で の指摘」を理由にして、自宅研修を認めない管理職に、 根拠はありません。

休暇とはしつかりと区別して、堂々と研修権を行使し て、教師としての力量を高める機会にしましょう。